# 令和3年度第8回教育委員会定例会会議録

- 1. 日時 令和3年11月26日 午後3時00分から午後3時36分まで
- 2. 場所 矢巾町公民館1階会議室
- 3. 出席委員

教育長和 田 修教育長職務代理者大 坊 一 男委員掛 川 はるな委員齊藤 学委員漆 原 祥 子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長田中舘和 昭子ども課長田村昭弘学校給食共同調理場次長補野巌学校教育課長補佐高橋俊英学校教育課主任主事出堀沙綾

5. 開会

午後3時00分、令和3年度第8回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

11月26日の一日と決定する。

- 8. 報告
- ○教育長

それでは4.報告に入ります。報告第 16 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第 16 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

### ○教育長

続きまして、報告第 17 号ですが、こちらは人事に関する案件でございますので、 非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〈全員なしの声〉

報告第17号は、矢巾町教育委員会会議規則第12条第4項の規定により非公開とする。

### 9. 議事

## ○教育長

続きまして、5. 議事に入ります。本日、議事はございません。委員の皆さまから は何かございませんでしょうか。

〈全員なしの声〉

#### 10. その他

# ○教育長

6. その他 報告に入ります。報告(1)学校教育課関係について、説明をお願いします。

## ○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

資料3ページをお開きください。7日以上の欠席児童生徒数でございますが、小学校では7名ということで増加、中学校では17名ということで先月よりも減少傾向です。傾向といたしまして、先月より減少となっております。次に、4ページをお開きください。30日以上欠席の不登校児童生徒数でございます。小学校においては1人増、中学校では20人で横ばいということで、先ほどの7日以上と同じような傾向かなと思っております。続きまして、6ページをお開きください。いじめ事案認知件数でございます。10月は全体で63件ということで、引き続きですが、区分のレベル1のところも、各学校で見ていただきたいと思っております。前年同期と比べて、レベルの割合を調べてみたのですが、だいたい昨年度と同じかなと思っております。レベル1が約30パーセント、レベル2は昨年が53パーセントで今年は56パーセントという推移です。それから、レベル3が、今年は約12パーセントですが、昨年は約17パーセントと、5パーセントの差がございますが、だいたい昨年度と同じくらいで推移しておりますので、やはり学校で細かい部分もよく見ていただいているのかなと感じております。以上でございます。

## ○教育長

ただいま報告がありました(1)学校教育課関係につきまして、委員の皆さまから ご意見、ご質問等ございませんか。

#### ○大坊委員

資料にソルドという記載がありますが、施設の名称ですか。

#### ○学校教育課長

ソルドは、放課後等デイサービスです。矢巾町高田にある施設で、基本的には放課 後等デイサービスですが、フリースクールということで、学校に行けないけれど、ソ ルドで勉強すれば出席扱いとするとしています。

### ○大坊委員

フリースクールという括りの中の一つなのですね。

## ○学校教育課長

放課後等デイサービスがメインです。

### ○教育長

私たちからすると、フリースクールということでの対応をさせてもらっています。 その他、委員の皆さまから何かございますか。

## ○齊藤委員

最近、愛知県の中学校で刺殺事件がありましたよね。いじめの認知には入っていなかったようです。いじめの案件がこのように出ていますが、隠れている案件がもしかしたらいっぱいあるのかなと、怖い感じがしますが、SNSの普及によって、随分出てきてるのではないかなと思います。解決策はなかなか難しいとは思うのですが、スクールカウンセラーを増やすとか、或いは警察のパトロールを強化するとか、対策は色々あるのだと思います。矢巾町では、スクールカウンセラーは各校に1人ずついるのでしょうか。

### ○学校教育課長

県の方で配置しているのですが、一人で複数校受け持っています。日にちを決めて行っているというかたちです。今回のニュースですと、SNSでの何かということですが、矢巾町ではアンケートを各校で行っておりまして、SNS内でのいじめ、あるいは、ゲーム内で嫌な思いをした、というのが学校からの報告にもあります。そういったものは、アンケートで把握するというかたちになっております。

### ○齊藤委員

スクールカウンセラーは相談先ということですね。

#### ○学校教育課長

ある程度、「この児童生徒」というのを決めて学校に来ています。

#### ○齊藤委員

スクールカウンセラーを増やしたことによって解決できるものでもないですよね。

#### ○学校教育課長

日々、どのようにして見つけるかということなので、そこは学校の教職員に頑張っていただくのが効果的ですよね。

### ○教育長

あと、やはり SNS という見えないところでいじめが起きているということで、今回のケースも、大人は全く認知できなかった、分かっていない、と。ただ、本当の詳しいところはまだ分かっていないので。いずれ、大人が全く感じることができなかった、知らなかった状況の中で、そうなっていたことは確かですね。

### ○齊藤委員

以前にもナイフでの事件があって、ナイフを持ち込み出来ないようにする、ということも一時はありましたが、なかなか解決は難しいですよね。スクールカウンセラーの役目、どのくらい効果があるのか。そして、要望して配置拡充できるのか、ということを思ったのですが、心理の資格等を持っている方なのでしょうか。

## ○教育長

臨床心理士の資格をお持ちです。

週1回、6校全てにいるわけではなくて、徳田と不動以外の4校でケアをしてもらっています。しかも、週1回、時間的に言うと4、5時間のところなので、できるだけ長い時間とか複数回とか、要望はしていますけれども、なかなか人がいないということです。

### ○齊藤委員

今回は、事件が起きて周囲の生徒が動揺しているということで、それをカウンセリングしてあげるという意味合いですよね。

### ○教育長

そうですね。今回は2人のようです。

## ○学校教育課長

重大事案があれば、短期的に投入しますね。

特に思うのは、アンケートで自分から発信するというのもありますし、周りの子どもたちが、「この子はいじめられているのではないか」という気付きもあります。ですので、周りが気付いてあげるということが大事なのではないかなと思います。

#### ○掛川委員

アンケートは親にも来ます。「いじめられている様子はありますか」とか「周りに聞きたいことはありますか」「具体的に誰ですか」とか、少し書きづらいですね。

#### ○齊藤委員

どこの学校でも同じ内容なのですか。

#### ○掛川委員

小学校と中学校とありましたね。

#### ○学校教育課長

学校ごとに回数等が少し違います。

### ○齊藤委員

認知件数の中に出てくればいいですが、出てこないのが怖いですよね。

## ○教育長

色々なところで感知していただいていることが非常に多くなってきていると思います。少ないから良いことではないので、多ければ多いほど、それだけ見てもらっている、感じてもらっているということになると思うので。小さいことでも沢山出してもらっているということは、町内の先生方はアンテナ高くやってくれていると思います。

その他、よろしいでしょうか。

〈全員なしの声〉

## ○教育長

それでは、(2)子ども課関係について、説明をお願いします。

### ○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

令和3年度子育て世帯の臨時特別給付金先行給付金ですが、これは令和3年11月19日に閣議決定されましたが、「コロナ克服・新時代対策」のための経済対策の一環であります。支給予定ですが、プッシュ型と言われる、いわゆる申請不要の人たちは、約1,700世帯、児童数は約3,200人です。申請不要のプッシュ型は、12月24日に支給予定です。それ以外の申請が必要な方ですが、今回の給付金は高校生3年生まで対象です。従って、高校生のみの世帯はこちらに情報がないので、申請対象としています。あとは、公務員。公務員は、児童手当は所属長が支給しているので、矢巾町では情報がないので申請対象になります。あとは、新生児ですね。3月31日までに生まれてくる赤ちゃんも対象になるということでございます。こちらは、対象世帯数は約1,300世帯、児童数は約1,400人を見込んでおります。対象児童は、9月分の児童手当受給者と同じですが、ただし、本則給付と特例給付とあるのですが、特例給付は、所得が960万円という制限があるのですが、それを超えている方は除かれます。これは、矢巾町の場合は約4パーセントおります。それから、高校生も同じく児童手当の所得制限に置き換えて判定します。あとは、新生児ということになります。以上でございます。

#### ○教育長

報告がありました(2)子ども課関係につきまして、委員の皆さまからご意見、ご 質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

### ○教育長

それでは、(3)学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

# ○学校給食共同調理場次長

別紙資料に基づき説明する。

来年からの調理等委託業務ですが、株式会社東洋食品と 11 月 1 日に契約締結を終えまして、ただいま、調理員や洗浄員の募集説明会を行いました。12 月には面接を行います。以上です。

#### ○教育長

報告がありました(3)学校給食共同調理場関係につきまして、委員の皆さまから ご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

# ○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

それでは、以上で6. その他は終わりますが、委員の皆さまからご意見、ご質問等 ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

(午後3時36分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員